

掛川市告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成27年6月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月15日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	入山瀬線	入山瀬字小笠山 851-591	入山瀬字東沢842- 11	8.50m ~ 23.80m	1,683.40m